防犯カメラの管理・運用についての確約書

防犯カメラの管理・運用にあたっては、岡山県が定めた「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」に沿って行うとともに、このガイドラインに基づいた「防犯カメラ管理・運用規程」において、プライバシーを保護するための明確な基準を定め、遵守します。

なお、防犯カメラの管理・運用から生ずるあらゆる事態について、全ての責任を負います。

　　　年　　月　　日

瀬戸内市長　様

　　　　　　　　　　申請者

　　　　　　　　　　住所又は所在地

　　　　団体名及び代表者氏名